

TT通信

2020|8
第5号

発行責任者

田中達也

香川県三豊市詫間町詫間 3905-3

特集

香川県「ネット・ゲーム依存症対策条例」の問題点

活動報告

3月議会 一般質問

6月議会 一般質問

ここが**気**になる!!

北部学校給食センター整備方針

詫間支所周辺地域の整備方針

接触確認アプリ（COCOA）を使おう
今すぐできる**新型コロナ対策**

iPhoneの方はこちら



App Store
からダウンロード



Androidの方はこちら



Google Play
で手に入れよう



ごあいさつ

前回発行から半年が過ぎましたが、その間コロナ禍における目まぐるしい状況の変化にさらされ、市民の皆様も不安な日々を過ごされていることと存じます。

現状の議員活動としては、県境を越えての視察・研修は難しく、また安易に市民の皆様を訪ねる事も慎むべきと考え、インターネット（SNS）での情報提供を行っております。ご好評をいただいております。

また、7月に入って、三豊市内でも感染者が確認され、不安の声を聞くことが増えてきました。そして中には、感染者や行政の対応を責める声も聞かれます。

しかし大切なのは、感染者を悪者にせず、感染したかもしれないと正直に言える空気を作っていくことだと思います。

今号では、コロナ対策としてすぐに取り組めることについても紹介していますので、一緒にこの難局を乗り越えていきましょう。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現在の市議会内での所属

2月臨時議会以降、変更があった点についてお知らせいたします。

総務広報常任委員会 所属
議会広報委員会 副委員長
タブレット活用チーム リーダー
三観広域行政組合議会 厚生副委員長
三豊市土地開発公社 理事

3月議会 一般質問



デジタルファースト宣言について
施政方針にある「デジタルファースト宣言」の具体的な施策について質しました。

地域課題の抽出における

住民情報の活用について

自治体が日々の業務で蓄えている住民情報は、統計調査によって得られた情報よりも遥かに有用であるため、匿名加工をし、地域課題の抽出に活用すべきと提案しました。

市の情報発信のあり方について

新型コロナウイルスに関わるデマ情報からも、自治体が正確な情報をスマホを通じてプッシュ通知する必要があると提案しました。

実現されるまで要望し続けます。

マイナポイント普及対策について

キャッシュレス決済事業者でチャージまたは買い物をするると25%（2万円の利用に対し5千円が上限）のポイントを付与する国の事業が実施されています。市民が一体となって活用すべきと考え、周知・啓発の方法について質しました。

6月議会 一般質問



香川県 ネット・ゲーム依存症対策条例について

多くの問題点をはらむ同条例（下部の特集に掲載）が施行されたことにより、ネット・

新型コロナウイルス対策について

現在、国・県・市から、皆さんの暮らしと営みを守る支援策が提供されています。

詳しくは、「広報みとよ」「三豊市ホームページ」に掲載されている情報をご覧ください。
分かりにくい点は、「新型コロナウイルス対策課」にお問い合わせください。

☎ 73・3034

すぐに取り組める対策 接触確認アプリ（COCOA）



厚労省が提供している、スマートフォンアプリについてご紹介します。

アプリ利用者同士が1メートル以内の距離にいて15分以上経過したとき、相手の情報（匿名）をスマホのみに記録。後に記録した相手が陽性登録をした際、陽性者と接触があった事実のみが通知されます。

8月5日現在で、ダウンロード数が約1157万件、陽性登録件数が135件です。

この数字を見て役に立たないと感じたり、個人情報取扱いへの不安からインストールしない方が多いようですが、それは間違いです。

三豊市民は皆使っていると言えるくらいになるよう、身近な方にも教えてあげてください。

特集

香川県「ネット・ゲーム依存症対策条例」の問題点

本年4月1日に施行された同県条例に対し、私は反対を表明しています。度々報道に取り上げられている通り、その内容・制定過程について多くの問題点があるということが理由です。

私は2011年以降、県教委から委嘱をうけ「さぬきっ子安全安心ネット指導員」として、インターネットの様々なリスクから子どもたちを守るため、幼・小・中で開催される学習会の講師を務めています。その経験から、適切な指導や依存症対策の必要性を認識してはいますが、それでも見過ごせない部分が多いのです。

条文には「学校の責務」「市町の役割」が明記されていることから、6月議会では三豊市の対応を質す一般質問を行いました。

※条例の全文は、下のQRコードから



▲違憲訴訟のクラウドファンディング

また、香川県弁護士会から条例の廃止を求める会長声明が出されたり、県内の高校生（わたるさん）が、違憲訴訟を9月に行うため実施したクラウドファンディングでは500万円の目標額をわずか10日あまりで達成するなど、条例改廃を求める動きは激しさを増しています。

私が認識している同条例の問題点は以下のとおりです。

① 立法事実（条例制定の必要性）を欠く

条例とは、「法（国）が自治体に判断を求めたほうが良いと判じたもの」および「地域の特性から特に必要があり独自に定めるもの」に対して制定するもの。

「ゲーム依存関係の対策を都道府県に委ねるという、国による法整備」はなされておらず、また「香川県が他の地域に比べゲーム依存症が深刻という根拠」も確認できないため、条例を制定する必要性（立法事実）を欠くと言わざるを得ない。

② 科学的根拠が希薄

「ゲーム脳」や「ドーパミン過剰放出」など、依存のリスクとして挙げられているいくつかの仮説は、様々な研究者から疑似科学として否定されている。

9割以上の無関係な子どもや家庭を巻き込む内容であり、また長時間の利用が依存症につながる根拠はなく、時間制限が予防効果を生む根拠もない。政府は科学的根拠を承知していないとの見解を示した。

③ 予算上の問題

①・②で挙げた不確かな根拠をもとに各所に役割を課し、県独自の予算執行を義務付けていることも問題（初年度約1200万円）。

④ 職業選択の自由を侵害するおそれ

条例制定に先駆け、県議会は昨年11月に、依存症を助長する懸念から「eスポーツの活性化に対して慎重な取組みを求める意見書」を国に提出している。eスポーツが大きな経済効果を生んだことで、将来の職業選択として、プロゲーマーは他のプロスポーツと同様の地位を獲得しようとしている。平日60分、休日90分という時間制限の目安を示すことは、プロ野球選手を目指す子どもに、野球は一日60分としていることに等しい。将来設計の多様性が考慮されていない。

⑤ 社会的圧力の問題

コロナ禍の自粛要請中に問題視された「自粛警察」のように、目安に従わない子どもや家庭に対する誤った正義感の原因となる恐れもある。条例に罰則はなくても社会的圧力があることについては、ニューヨーク・タイムズでも指摘されている。

⑥ 制定過程の問題

条例検討委員会の非公開や議事録をとっていないことから密室での協議が問題視されている。また、パブリックコメントとして通常ではありえない数の意見が寄せられており、8割を超えるとされた「賛成」意見は似た文言が多く、同じパソコンからの連続投稿が疑われている。そもそもパブコメは賛否をはかるものではなく、賛成多数を理由に議論を切り上げた事実が看過できない。

⑦ 香川県に対する評価の悪化

以上のような問題を抱えたまま、十分な議論なく拙速に条例を制定、施行したことに對する県外からの評価は非常に悪い。特にIT業界からの印象が悪く、A1等先端技術の推進に取り組む香川県・三豊市にとって良い材料にはならない。「移住しなくてよかった」という声も直接聞いたことから、関係人口・移住定住施策への影響も懸念される。いかがでしょうか。スペースの都合で詳しくは書ききれませんが、「ゲームばかりしないで勉強してほしいから」で片付けてよい問題ではないのです。三豊市・香川県は、AI、ICT等の先進的な取組みを掲げているため、依存症などリスクへの対応も先進的であるべきです。

私は同条例が、一部の本当に依存症の危険がある方たちに相談・医療体制を提供する内容を定めたものに改変されるべきであると考えています。ぜひ皆様も考えてみてください。

北部学校給食センター 整備方針

8月4日の教育民生常任委員会調査会において学校給食課から報告された、**現時点での検討状況**をお知らせします。

整備方法の検討結果

比較的新しく、概ね「学校給食衛生管理基準」に適合した**詫間小学校調理場の運営を存続し、2000食規模の新たな給食センターを建設することが妥当**だと考える。

将来的に児童数が減り、詫間小学校調理場の経年劣化が進んだ段階で、詫間小学校も含め新センターからの給食提供を検討する必要があると考える。

候補地

永康病院移転後の跡地を建設候補地とすることが適当と考える。

整備手法

従来の公共事業の手法で実施することが適当と考える。（市の予算で建設）

運営方法

専門の給食事業者調理業務を委託することも選択の一つと考えるが、更に検討を深める必要があるため、引き続き検討課題とする。

以上のような内容でした。子どもたちの食育に関わる重要な案件です。皆様のご意見をお待ちしています。

詫間支所周辺整備方針

三豊市詫間支所は、昭和56年の新耐震設計基準以前に建築されたため、災害対策本部を設置する場所としてふさわしくないとの理由から、市民や職員の安全を考えマリノウエーブに一時移転されています。

詫間支所周辺について、6月議会一般質問に対する答弁の中で、整備方針について言及されています。答弁の要約は以下のとおりです。

合併特例債の発行期限（令和7年度）までに行うこととし、解体を令和6年度、建設を令和7年度目標だが、できるだけ早い使用開始を目指すしたい。

合併特例債とは？

対象となる事業費の95%を借入れることができ、後々の返済額（利息を含む）の70%を国が支援（交付税措置）するもので、非常に有利な財源といえます。

平成18年に合併した三豊市の合併特例債発行期限は令和7年度で、発行限度額、発行済額等は下表のとおりです。

単位：千円、%

	金額	発行率
発行限度額	44,660,000	100
発行済額 (令和元年まで)	23,861,300	53.4
令和2～7年度 発行予定額	20,798,700	46.6

神田北交差点渋滞緩和について

この交差点は、詫間町の経面工業団地唯一の出入り口です。

17時をすぎると各事業所から通勤する車で瞬く間に渋滞が発生、17時20分には最長850m、170台に達し、解消されるのは17時50分を過ぎてからという状況で、退勤後の通院等も難しく、なんとかならないかとご相談いただいております。

三豊市総務課に対応を依頼したところ、三豊警察と協議の結果、2月28日以降、17時～17時40分の間、経面から出る向きの青信号が1回あたり6秒間延長されています。

その後の調査では、17時30分頃に渋滞が解消されているとのこと、喜びの声が届いております。

このように、誰が動くべきなのか、どこに依頼すればよいのかわからず、ただただ困っている場合は、遠慮なくご相談ください。

TT通信を読んで下さる方へ

現在TT通信が届いていないという方、ご希望いただきましたら送付いたします。現在紙で届いている方で、データに変えてほしいという方も是非お申し出ください。郵送経費の面で非常に助かります。

▼申込サイト



お手続きは、田中たつやWebサイト、メール、お電話で承ります。

ご意見・ご要望お待ちしております

田中たつや Web サイト
<https://tt.mitoyoshi.com>
Email tt@mitoyoshi.com



田中たつや事務所
三豊市詫間町詫間 3913-1
有限会社たなか 内
TEL 0875-83-2264

編集後記

今回の表紙は、マスク姿の一般質問です。夏場はクールビズスタイルで行っています。議場で半袖ワイシャツには否定的な意見もありますが、コロナだけでなく環境の面からも、新しい生活様式は必須です。

時代に合わせた新たな価値観を発信していくことも議会の重要な役割ではないでしょうか。

そんなことから、議会が若返る必要性を感じており、私の活動やTT通信を通して、若者が政治に興味を持ってくれることを期待しています。

田中達也